



Title	民権志士の系譜学： 下なるもの への対話的姿勢を軸に
Author(s)	浅野, 正道
Citation	国語国文研究, 154, 15-33
Issue Date	2020-03-03
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/89713
Type	article
File Information	Kokugokokubunkenkyu_154_15-33.pdf



[Instructions for use](#)

民権志士の系譜学

——〈下なるもの〉への対話的姿勢を軸に——
ダイアローグ

浅野正道

はじめに——問題設定

明治一五年六月の集会条例改正追加以降、政府の言論弾圧の厳しさが増し、自由民権運動にはいつそうの制約が加えられていく。それに反発して自由党内に急進派が台頭し、彼らにより広く〈下〉への働きかけの気運が高まる。たとえば、同年九月の同党内部の秘密会で決定された今後の活動方針では、「真底真意ノ志士」が実働隊になって全国の一般民衆に働きかけ、東京本部が「事ヲ起セバ各地各部一時二蜂起」するという「中央集権」体制を築くことが計画されていた。⁽²⁾そして、そのための具体的な方策として運動会や歌謡の活用、人力車夫らの業種別の組織化などがあげられていたのである。同じ九月に東京で創刊され、高知立志社の機関紙『高知新聞』『土陽新聞』などで活動していた宮崎富要(夢柳)や和田稲積らによって運営された、挿絵入りの小説を呼び物とする〈下等社会〉むけの

小新聞である『絵入自由新聞』も、こうした動向における一つの核としてとらえられよう。同紙はまた、講談による政治的啓蒙を企図した通俗演説会や、先の活動方針のとおり、人力車夫を政治的に組織せんとした車会党と密接に関わっていった。⁽³⁾

注目すべきなのは、そのような気運に伴って「真底真意ノ志士」たらんとする、いわゆる志士意識も高まっていった点である。はじめに、この意識の歴史性について少々確認しておくことにしたい。「志士」という語は、古くは『論語』に見られるものだが、それは、「志士仁人は生を求めて以て仁を害⁽⁵⁾なうこと無く、身を殺して以て仁を成す有り」(『論語』衛霊公篇)というように、「身命を賭⁽⁶⁾して何事かをなそうと志すもの」を意味していた。⁽⁴⁾日本において、この言葉が表示するアイデンティティを改めて担おうとしたのが、幕末維新期に国事に奔走した人々であったことはよく知られているよう。他方、こうした幕末維新期の志士気質は自由民権運動にもち込まれていた場合、運動における反動性⁽⁷⁾前近代性を示す指標として、

のちの研究の中ではしばしば否定的に扱われがちであった。⁽⁵⁾かような傾向に対して異議を唱え、民権運動における志士意識を、儒教などの在来思想と自由や民権といった欧米近代の政治思想とが相互に媒介しあう中から生じた混成的なもの——まさに加波山事件（明治一七年九月）において、『民約論』『政理叢談』を小脇に忍ばせつつ、天保銭を額に太刀を振りかざし、「志士仁人」として藩閥政府に立ち向かって死んでいった平尾八十吉の姿に具現化されていたように——として再定式化したのは宮城公子である。そして、ややもすると孤立した存在とみなされがちな彼らの、一身を犠牲にして民衆に訴えかけようとする独自の政治文化の様相に注意を促したのであった。

もつとも、そういった画期的な再定式化の反面、宮城の論考では民権志士に関して、「実践者として、反生活、反世俗という秩序逸脱的な生の様式と固有の心性^{メンタリティ}」をもち、「言説」を「断念」し、「言説以外の手段で民衆に訴えかける」存在という本質論的な属性の規定がなされている。そのうえで民衆との関係性についても、あくまでも「生きられる原理」を異にする、生活者と生活に反して理念を選んだ人々との間になりたつものであり、民衆の側は自らの解放への欲求を志士に託す一方、志士の側はかかる民衆の支持を飛躍台とすることで自身を「志士仁人」へと高めていくというような意味では相互に浸透することのないものであったとされている。そこでは民権志士たちの対民衆の実践が、つまるところ、他者を理想の自我を映し出す鏡に見立てるようにしてなされた、自己陶酔的^{モロリ}の「独自のなものであった」と認識されているといつてよい。こう

した認識は、結局は宮城が乗り越えようとした、民権志士を孤立した存在として措定する従前の枠組みのうちにおさまるものであろう。のみならず、彼らを言説的働きかけの一切に背を向けた存在とア・プリオリに規定してしまっている点で、歴史的事実に反した不当な抽象化に陥っているともいえる。

実際に、民権志士たちの、「下等社会」を中心とした民衆に対する働きかけの具体的な事例を参照すると、それらが実力行使を示唆する非言語的なものばかりではなく、すでに見たとおり歌謡や講談などの言語的な方法も用いた、きわめて多様なものであった点に気づくだろう。加えて、それらの働きかけが、志士と民衆双方のあり方に変容をもたらすような相互作用の媒体になっていた点も理解できずにはない。民権志士をとらえ直すにあたっては、その出自における混成性を目を向けると同時に、こうした対話^{ダイアログ}的に「下なるもの」——必ずしも狭義の「下等社会」≡「労役社会」に限定されない、当時の政治的啓蒙の文脈では、ともすればそれと並列に語られる「婦女童幼⁸」や、さらには、民権志士の中核となる士族たちが旧来の特権にとどまろうとすれば、その下方に置かれるだろう諸々の人々をも含む民衆≡一般の平民へと、様々な方法で訴えかけんとした側面にも十分に留意することが必要なのではないか。

そこで本稿では、かくのごとき民権志士の姿勢に関して、それがどのように生成してきたのかをさかのぼりながら、改めて検討してみることにする。そのためにまず明らかにしておきたいのは、前掲の、集会条例改正追加後の動向の中で導入されようとしていた政治的活動の方法のほとんどが、自由党系の民権運動の発祥の地である

高知で、つとに試みられたものであったという点だ。たとえば、全国に影響を与えた歌謡、講談については有名だろうが、それらばかりではなく、小説に関して早期から政治利用がなされていた。また、のちに触れるように、旗奪いなどの対抗競技を行う運動会も当地で自由党結党前から開催されていた。さらに車会党の実践にしても、明治一五年五月に人力車夫を集めて結成された力役自由党から感化を受けたものだといえる。

そういった力役自由党と車会党との間の影響関係については、すでに幾人かの論者が言及してはいるものの、その内容は単に車夫の組織化という漠然とした類似を指摘するにとどまっている。⁽¹⁾それよりはむしろ、そのように車夫たちを政治運動に引き込んでいく際になされた具体的な実践の様相に目を向けた方が、高知から受け継がれたものを明確かつマクロな形で把握できるように思われる。

力役自由党結成のきっかけとなったのは、武士階級出身である各社連合（明治一〇年末に立志社を中心に結成された、高知の民権結社の集合体）の青年たちが、前年の二月下旬に「白昼公然最も粗野なる服装」で「車夫に打扮」し、「率先して力役労働に従事」してみせて、巷間の話題を呼んだ出来事であった。

かかるパフォーマンズのあり方は、車会党にも受け継がれていた。たとえば、車会党の最初の表立った行動である車夫懇親会（明治一五年一〇月四日）の告知のために、主催者の一人の奥宮健之は配下の壮士を「車夫に扮せし」め、「集つたものには、いくらでも酒を飲ませる」とのちらしを「全東京中」に散布させていた。そして、当日、神田明神の境内で「酒徳利を片手に持つて、空樽の上に衝立ち

上」り、「悲憤な演説」をなす奥宮は、自らも「腹掛の上に紋付羽織」といういでたちをしていたのである。また、引きつづき一月二四日に開催された車夫政談演説会では、やはり弁士たちが「牡丹花の模様ある大広袖」「尻切り半纏」などを着用して現れて「雑報」朝野新聞「明治一五・一一・二六」、「如何にも自分達は無産大衆の一人だといふ印象を強める」その「乱暴狼藉な扮装」で「聴衆の胆を抜いた」という。⁽²⁾さらに、同様の働きかけの方法は、その後も自由党系の志士たちの中で脈々と継承されることになるのだ。⁽³⁾

それらの場で民権家たちは、いわば、自らの政治的意思表明の一環として「下等社会」の衣装を身につけて現れていた。そのことによって、旧来の自己の様態を脱却し、他者の中へ入っていくというアイデンティティの変更が、目に見える社会的行為として表象し上演されていたともいえる。高知における連合各社の青年民権家たちの示威行動は、こうした行為の源流の一つであり、「下なるもの」への投身と結びついた、自由党系の民権志士における自己成型のあり方のプロトタイプを示すものとして位置づけられよう。では、それは、いかなる思想的背景をもつてなされていたのであろうか。

一

青年民権家たちは、前述のパフォーマンズの実行にあたって檄文「挽車之趣意」を『高知新聞』に掲載し（明治一四・二・二六、二八）、自分たちの所信を表明していた。その中でまず告発されるのは、封建時代の「風節」を失った現在の士族の墮落した様子である。廃藩

置戻後、士族の零落は著しく、高知においても生活に困窮するものが少なくなかった。だが、そのような苦境に直面しても彼らは、「徒らに従来の習慣と地位とを思ふて職業に就くことを恥ぢ」として、「多少商略あり起業心あるもの」も「官の保護金を得て事を営まん」とし、「甚だしきは友を売り節を変じて探偵吏となるもの」もあるといったありさまだった。¹⁷⁾

そういう状況下で民権派に衝撃を与えたのは、明治一三年一月に、それまで他の民権結社と歩調をそろえていた共行社が立志社の傘下を離れ、政府の保護により福島県下安積郡対面原の開墾に従事しようとした出来事である。連合各社の青年民権家たちはこのことに憤慨し、士族がかかる弊に陥るのは「畢竟下等の職業を賤しむ之に従事するを耻づるに由る」ものだとした。そこで、「苟も良心之を許し節義に欠くる所なくば、如何なる職業を執るも俯仰天地に恥づることなし、縦ひ巨万の富を積み高官高位に列するも（略）節操欠くる所あらば、其事たる大に賤むべきなり」という信念を「天下に公に」し、かつ「自ら之を実行」するべく、率先して車夫の中に身を投じるという行動を起こしたのであった。¹⁸⁾ そうした彼らの決意は、「挽車之趣意」では次のように述べられている。

我儂ハ微財薄産ノアルアツテ凶歳ニ非スンハ以テ饑ユルコト無カルベシ力メテ而シテ節用セハ亦以テ生ヲ遂クルニ足ルト雖トモ今ヨリ以後下等ナル車夫ト何日間伍ヲ同フシ造物我ニ賦スルノ筋力ヲ空フセサル理ヲ明ニシ以テ卑屈儉安ノ習俗ヲ輒破シ誓テ言行ヲ証シ以テ公道元氣ヲ既ニ墜ツルニ挽回セント欲ス

（ここで強調されているのは、自分たちが生活に困らない立場にあ

るにもかかわらず、あえて「下等ナル車夫」になるという覚悟である。そのように体を張り、象徴的に〈下〉になってみせることで彼らは、恥すべき手段により「不義ノ富貴」を得ているものの權威を引き下げんとする。そして、同時に、自身が「世道人心ノ標格」である「天地ノ公道」——この言葉の重要性については、のちに触れることにしよう——を語るにふさわしい存在、つまり、「独立自主毫毛不正ノ力ニ依頼」せず「公明正大ニシテ以テ人ノ人タルニ耻チサル者」であることを、身をもって示そうとしたのであった。

かくして彼ら「教十名」は車夫の群れに入り、活動することになる。その中には「財産地位あるもの」や「新聞論説を担任するもの」¹⁹⁾などがいたため、一時世間を驚愕させたが、やがて人々の共感を呼び、「挽車之趣意」が掲載された『高知新聞』が「下等社会と称せらる、車夫職人丁稚小僧等の間に愛読せらる、」結果を生んだという。²⁰⁾ その余勢を駆って愛敬社などの人力車夫の結社も組織され、盛んに演説会、懇親会が開かれるようになる。そこには立志社などから民権家も招かれていた。²¹⁾ それらの結社は、やがて力役自由党へと結集していくが、その際、「依頼」されて、例の示威行動をなした青年民権家の中から青木茂樹が副党首に、徳弘馬城郎が幹事にそれぞれ就任したのであった（『高知新聞』明治一五・五・七）。

こうして高知における自由民権運動は、急速に〈下等社会〉にまで浸透していったとされる。かかる青年民権家の動向は松岡偉一が指摘するのとおり、当地で進行していた士族民権家の変容の一環としても位置づけられよう。おりしも立志社は、産業振興を掲げた海南協同会を設立し（明治一三年一月）、同志として〈上層〉の平民、

すなわち、県議として活動する村落共同体の指導者たる豪農商をとりこんで運動を拡大しようとしていたが、そのような文脈においても、従来の閉鎖性を乗り越えるために、身分的特権性の意識を清算するなどの士族民権家の自己変革が改めて求められていたのであった。⁽²²⁾ 青年民権家たちの試みは、こういった流れを加速させんとするものだったといえる。

もともと、前段のごとき指摘の一方で松岡は、人力車夫ら（下等社会）との提携が実現していく過程において青年民権家たちのパフォーマンスが果たした役割とは、あくまでも限定的なものであったという評価も下している。その真の動因は、当時の「社会経済段階」、つまり、急激なインフレーションの中で、「社会底辺」の「日常における必要性」がまさに顕在化しつつあったことの方にあり、車夫になってみせるという行動などは、その「わずかの契機」になつたにすぎないというのである。そして、彼らの行動は、結局はそういった「大衆の自然史」から遊離した「前衛」意識の発露であり、「民権家としての自らに酔いすぎていた」ものとして断罪されることになるのだ。⁽²³⁾ これらの松岡の評言に色濃く現れているのは、経済・社会的次元に重きを置く反面、示威行動などのような文化の領野に含まれる事象に関しては表層的、副次的なものとして軽視するという、マルクス主義の影響が強い時代の歴史学一般に顕著な傾向であるう。

だが、現在の、政治に関する分野も含む歴史学では、経済的・社会的関係が文化より優位に立つわけでもなく、それを規定するわけでもないということ、そこに固有の実践や生産がなされる文化的関

係とは、それ自体、歴史的現実の重要な構成要素であり、外部の水準から演繹的に説明できるものではないということなどに注意が払われるようになってきている。車夫になってみせるという示威行動も、そのような必ずしも経済的・社会的次元に還元できない政治文化の次元に位置づけられるだろう。この営為は、政治的変革に必要な従来とは異なる自己、さらには他者との関係性のあり方を、単なる理念ではなく、確固たる現実としてつくりあげるための、ある種の「儀式」、いわば、これら新たなものをもたらすための目に見える手続きとして機能する象徴的行為にもなっていたと考えられる。

ここで想起したいのは、示威行動を起こした青年民権家たちが口にしていた「天地ノ公道」という言葉である。この自らの行動の指針を表した言葉は、実は彼らの領袖である板垣退助によって、つとに発せられていたものであった。

明治一〇年九月、西郷隆盛の自刃により終息した西南戦争の後、改めて言論を軸とした政治闘争の方向を目指して愛国社の再興を決意した板垣は、「社中同志」を前に、「其履む所の自由主義は即ち天地の公道なり、余此公道と俱に興り、此公道と俱に亡びんことを以て自ら期す」と自身の覚悟を語ったとされる。それを聞いた「一座」は「肅然感悟、心に決する所ある」様子だったという。⁽²⁴⁾ 松岡とは異なり、民権志士の政治文化自体を研究の俎上に載せようとした宮城公子はこの板垣の発言などに、自由や民権が「一身を犠牲」にするに足る「理念」として見出されるさまを指摘している。こうして見出された自由民権は、やがて「生きた思想として人々を實踐に駆り立て、多くの人に敢えて理念のための死を選ばせた」というのだ。

しかしながら、この宮城の分析では、かかる「天地の公道」について「俱に亡」ぶという側面ばかりが強調され、「俱に興」という側面、つまり、新たに別様の生を促すという側面が、いささか軽んじられてるように思われる。前述の車夫になるといえる態度が、明らかにするのは、「自由主義」を「天地の公道」ととらえる態度が、民権家たちに対して従来とは異なる生を指向させる、より正確に言えば、結局は「卑屈儉安ノ習俗」と結びついている現在の自分の方(一種の既得権益に墮してしまつた維新以降の士族性)を葬り、死をも辞さない覚悟のもとに「自由」に身を捧げて行動することのできる新たな存在——「公明正大ニシテ以テ人ノ人タルニ耻チサル者」として自己を再生させる原動力にもなつていたさまである。そして、そのための通過儀礼として(下なるもの)の、特に底辺である(下等社会)への投身という具体的かつ象徴的行為が要請されていたのであった。

ともあれ、こうした(儀式)は力役自由党の結党後も、また別の形でなされることになるだろう。

二

力役自由党は、結成直後の明治一五年五月二十八日に自らの主催で、仁井田浜において旗奪い運動会を実施していた。当日は「筋骨の逞ましき」「力役社会」からなる結社と、「(小)壮士族連」からなる、嶽洋社・発陽社・有信社・修立社などの各社連合を構成する結社が一堂に会し、「自由万歳」「奸賊亡滅」などと書いた席旗を掲げても

のもいる、その隊列は「天晴れ其執るところの主義の爲めに身命を犠牲にし敢て一歩も引退かずと思ふ勇まし」さだったという(雑報『高知自由新聞』明治一五・五・三〇、三一)。その場では、はじめは平民同士で力比べがなされていたが、やがて連合各社の少壮士族と力役自由党ら平民との二手に分かれて競技がなされ、「平生には書を読み理を論するの智力ある各社の少壮士族も斯る体力の場合に於ては忽ち平民社会の爲めに圧倒されて瞬く間に両度まで大負を取」つたのであった(同)。

「東西に距離を約三町隔て、大竹を立て、其の尖頭に紅白の旗を掲り附」け、紅白二つの陣営に分かれて争うという旗奪いの競技は、各社連合が組織されたころから士気を高めるために頻繁に行われていた。ここでは、その中に新たに(下層)の平民たちまでもが加えられるようになっていたのだ。先の『高知自由新聞』の記事では、「平民諸君に希ふ其無双の体力ある上に向來各社士族の如く能く讀書論理の智力を養成して所謂鬼に鉄棒の全備に到らんことを」という要望が述べられる一方で、「各社諸氏も亦必ず其筋骨を練り敢て文弱に流る、勿れ」と忠告されていた。力役自由党主催の旗奪い運動会は、「(下等社会)と士族との間の平等などは簡単にありえない当時の状況において、そのように徐々に両者の差異を縮めていくために必要とされた(儀式)的手続きの場になつていたともいえるだろう。そして、留意したいのは、それがあつた伝統的組織の慣行を土台にしてもいたことである。

そのことをうかがわせるのが、連合会を結成したばかりの各社が旗奪いに興じるさまが、政府側から「旧藩中ノ盛組ノ勢」と、揶揄

まじりに評されていた点である。⁽²⁸⁾明治維新以前の高知では、若者組の一種であり、「互に学を修め、智を研き人格を修養する」一方で「大に武力の鍛錬に努め」ることを目的とした、武士の子弟の集団の盛組が各地に分立割拠していた。⁽²⁹⁾これらは内において結束を固める反面、他の組とは激しく対抗し、「接触の機会あれば数次衝突して、喧嘩、搏ち合ひ、摺り合ひ等をなし、中には生傷の絶へざるを誇る勇者」もあつたという。⁽³⁰⁾立志社の機関誌「土陽雜誌」は、こうした「其氣象ト主義ノ相同ジキニ」による「士族共ノ朋党」が「分立シテ相拮抗スルノ精神」は、「旧藩治」の時代から高知に「一種政党ノ派子」が胚胎していたことの証左だとしていた（「土佐国民俗一斑第三」明治一〇・九・二五）。かような歴史観は、自由党の正史である『自由党史』にも受け継がれている。⁽³¹⁾だが、この〈連続性〉の説については若干の再検証が必要なるように思われる。

初期の高知の民権結社には、往時の盛組の流れを汲むもの（嶽洋社、回天社）と、明治七年四月の立志社設立後、その主立った人々が各々の出身地で結成したもの（発陽社、有信社、修立社、共行社など）とがあつた。⁽³²⁾後者は「封建瓦解」とともに亡失した「往年盛組の気風」を取り戻し、青年たちに「第二維新の先駆たるべき進んだる政治思想」を吹き込もうとした板垣退助らの働きかけによって一からつくられたものであり、その後、立志社を中心にして各社の連合がなされたことからすると、むしろ盛組の伝統は、自由民権運動の担い手を養成する組織づくりのために、かなり作爲的に過去から呼び戻されていたというべきであろう。その意味でそれは単なる伝統というよりは、「まったく新たな目的のために、古い材料を用い

て」構築され、また「旧来の伝統に容易に接木」しうる「削られた伝統」⁽³⁴⁾として位置づけることができる。興味深いのは、かような新旧の価値が同居する組織内において、のちに全国に広まっていく〈過激〉な政治青年風のいでたちや心性の原型ともいえるものが、次第に形成されつつあつたことである。

かかる連合各社に属する青年たちは、「深く軽⁽³⁵⁾兆浮薄の風を惡みて、」着衣には白木綿の兵児帯を結び、頭髮は少しく伸ばして、多くは帽子を冠らず厳冬にも素膚にしてシヤツ、足袋を着けず、足には棕櫚又は木綿緒の椎下駄を履き、「腕まくり」をするといった「素朴」な風体をしていた。⁽³⁶⁾それらは、いわゆる「壮士」的な身なりとして知られているものの初期形態としてとらえられる。また、組織の戒律に背いたものに対する彼らの「制裁」は「峻厳を極め、」背徳若くは柔弱の者」があれば、「社内同年輩組合者相集りて、其の軽重に應じて訓諭、詰責或は腕力を用ひて懲誡」し、その甚だしいものは「放逐して絶交」したという。⁽³⁷⁾それらも自由党系の闘士たちの共同体でしばしば見受けられた、裏切りもの——とりわけ密偵に對して時に死に至る制裁をもつて報いようとする、厳格な組織的規律の源流だといえよう。⁽³⁸⁾

そのようにして結束を固める彼らの「意氣」は「実に燃るが如く」で、「スペンサーの社会平等論、ミルの代議政体、ベンザムの自治論、スミツスの経済書、ルソーの民約論、並に仏国革命史」などの書物を読み、演説・討論会を開く一方、「一朝有事の際の活動」に備え、撃剣、角力などを通じて「体力を鍛ひ志気を鼓舞」していた。⁽³⁹⁾その強力な手段として、「封建時代の盛組が専ら盛に行ひし」ものである

旗奪いも復活することになったのである。こうして、「互に学を修め、智を研き人格を修養する」ことと、「大に武力の鍛錬に努め」ることが一体のものとして結びついた盛組の伝統を土台に士族民権家たちの自己成型、そして、相互鍛錬の空間が構築されていたわけだが、宮城公子が民権志士の特徴としてあげる、伝統的な志士意識と近代的な民権思想との一見すると奇妙な結合も、このような中から現出してきたといつてよからう。

力役自由党が主催者になるといふ体裁で、車夫たちと士族とが限定的な形ではあるが、ともに競技を遂行した旗奪い運動会は、以上のような盛組を土台にした人的結合をより拡大せんとした試みとしてとらえることができる。そうすることで、共行社の離脱により顕在化した、「卑屈儉安ノ習俗」に安住した現今の士族的あり方が乗り越えられようとする反面、「執るところの主義の爲めに身命を犠牲」にするという、「創られた伝統」としての理想化された武士_士志士性——そして、それは理想的なものであるがゆえに、現状の墮落した士族性を批判する原理にもなりえただろうが——を核としたアイデンティティが「下等社会」にまで広められんとしていたのである。

三

前節では、力役自由党主催の旗奪い運動会において、往年の盛組でなされた慣行を基盤にしつつ、士族と「平民社会」との間に共通の場がつくりあげられようとしていたさまを見てきた。同様のことを、それに先んじて、より開かれた形で実践する媒体となっていた

のは、「よしや武士」と並んで人気のあつた民権歌謡であり、明治一年ごろから立志社により流布され、「町々や村々の女子供まで歌つた」とされる「民権かぞへ歌」だといえる。その歌詞は、

一ツトセー 人の上には人ぞなき

権利にかほりがないからは コノ人ぢやもの

二ツトセー 二ツとはない我が命

すてしも自由のためならば コノいとやせぬ

三ツトセー 民権自由の世の中に

まだ目のさめない人がある コノあはれさよ

四ツトセー 世の開けゆくそのはやさ

親が子供におしえられ コノかなしさよ

五ツトセー 五つにわかれし五大州

中にも亜細亜は半開化 コノかなしさよ

六ツトセー 昔おもへば亜米利加の

独立なしたるむしろ旗 コノいさましや

といったものであるが、次のような盛節をふまえたものであることは明らかだろう。

一ツトセー 人と生れば忠孝と

義勇を兼ねて節に死せ 「守ろだないか」

二ツトセー 二人と持たぬ我が君の

為めに我が身を打捨てて 「尽そうだないか」

三ツトセー 三度諫めて聞かざれば

腹に窓明け死出の旅 「断行だないか」

四ツトセー 世に弥栄へ三栢

旗は中白勇ましく「進もだないか」

五ツトセー いつも試めせや我が刀

二エと二ホヒと銘文を「忘れぬように」

(以下略)⁽⁴⁴⁾

盛節は、盛組の仲間内の歌として発生し、組で「共励せつさ」を行ったり、また、城下を闊歩したりしながら朗誦されたという。そうした盛節に感化を受けて「輩出せる人物」としては坂本龍馬、岡田慎太郎、そして、板垣退助、後藤象二郎、片岡健吉、谷干城などがあげられている⁽⁴⁷⁾。もちろん、その中には「民権かぞへ歌」の作者であり、一歳から一四、五歳まで「小高坂辺」と称する盛組の一員だった植木枝盛も含めることができる⁽⁴⁸⁾。

その歌詞には様々な異文があるが、主に「士道の心掛」「忠孝の節義」が説かれていて、「一度之を唱ふれば士氣凜然として振り起り壯士皆腕を扼し一死を軽んずるの概」⁽⁵⁰⁾あるといった、まさに「海南の武士道を養成するの一大動力」と呼ぶにふさわしいものであった。かような盛節における勇壮さは残しながらも、自らの死を賭しても守るべき対象を「君」から「民権」「自由」へとシフトし、刀に象徴される共通の身分的大義と覚悟で結びついた限定的集団性ではなく、より普遍的な、「女子供」をも含む「人」としての共同性に訴えようとしたものが「民権かぞへ歌」だったと考えられる。

そこからは士族的閉鎖性を乗り越えようとする指向の萌芽が看取できるが、その点に関してさらに注目したいのは、六番でアメリカ独立戦争が「むしろ旗」という百姓一揆のイメージでとらえられて

いたことである。そのことは力役自由党の旗奪い運動会で「自由万歳」などと書かれた席旗が掲げられていた点と通じあってもいただろう。こうした席旗、あるいは竹槍は、以下に見るように、当時において武士の流れを汲むものとはまた別の志士的（伝統）を表示する記号にもなっていたのであった。

明治九年ごろから民権派のメディアには、人民の抵抗力の發揮として百姓一揆を肯定的に評価する論調が現れてくる。その背景には、同年より翌年にかけての、地租改正による負担の増加に抗議する農民闘争の高揚があった⁽⁵³⁾。そういった動向の中から地租軽減・公選民会設置などを主要な要求とする、豪農層を知的・政治的指導者とした「在地民権結社の潮流」も出現してくるが、やがてそれらは国会を自らの要求を実現する前提と位置づけるようになり、愛国社系の士族民権家と合流して全国的な国会開設運動を支えていったのである⁽⁵⁴⁾。

ところで、前述のような民権派のメディアは地租改正反対一揆の様子を、「席旗ヲ翻ヘシ竹槍ヲ四カシテ以テ官吏ニ抵抗セシ」といった形で表現していた（論説『朝野新聞』明治九・一二・一六）。このように一揆の換喩として竹槍席旗が用いられるのは、実は、このころから一般化してきた現象であった。

藪田貫は、近世においては多様な得物（鎌・鍬・鷹口）や指物（幟・提燈・纏）、あるいは鳴物（鐘・太鼓・螺貝）などとともに描写し、記録されていた百姓一揆を、竹槍席旗のイメージで集約し、通念化する傾向が、民権家によるものをはじめとした、この時期の報道・言論に広く見受けられるようになる点を指摘している⁽⁵⁵⁾。特筆すべきな

のは、その中で竹槍席旗に対して次第に志士的な意味が付与されるようになつていった——もちろん、かくのごとき推移はこの二つにより表象される百姓一揆が、自らの身を捨てて悪政に抗議する正当なる行為として認められるようになった結果だといえるが——点であろう。加えて、それらは、自由民権運動のもう一方の担い手となりつつあつた各地の在地民権家たちによつて自分たちが代々培つてきた（とされる）勇ましさを示すアイコンとして流用し、我有化され、懇親会や運動会などでさかんに用いられることにもなる。

かかる現象はまた明治一四年後半以降、海南協同会が郡部に定着し⁽⁵⁶⁾、農民たちが民権運動の中で頭角を現しはじめた高知でも見受けられるものだった。たとえば、土佐郡森郷の地藏寺村の有志が都支部の士族民権家（立志社の片岡健吉、坂本南海男、力役自由党にも関与した発陽社の青木茂樹）を招いて行つた懇親会では、会場の「門頭」に「箕笠を結び付けたる竹槍二個」、「小銃或は数個の戎具を以て縁を飾りたる席旗」が設置され、その表面には「結合の強き」と、人民の自由を妨害する者あらは之を蝨し殺すの意」をこめてか「蜂の巣」で「自由の二大字」が象られていた（雑報『高知新聞』明治一四・一〇・一一）。同様にして開催された高岡郡高岡村の自由懇親会でも、宴会の場の「門の入口」には、藁を束ねて「鎌を腰に竹槍を片手」にし「両側に相對立」した「農夫の状」がつくられ、「自由の大字」を書した「席旗」が「吹き下す山風に翻へ」つていたという（雑報『高知自由新聞』明治一五・六・一三）。

その後、こういつた百姓一揆に関する表象の示威的運用は各地で大規模な形で展開していき、たとえば、のちに加波山事件をひき起

こす栃木自由党の人々によつて開催され、参加者が「各陣鐘太鼓又は竹槍等を携へ大小二百余流の旗幟を押し立てて集い、かつて「身を犠牲に供して」壬生藩の「虐政」に抗議し、「冤民を塗炭の中より救」つた惣代八幡の人々を追善した運動会（雑報『朝野新聞』明治一六・八・二五）に見られるような、地元の義民に対する顕彰の催しなどへとつながっていく。そのような義民像に関しては、百姓一揆を「民権の先駆」とし、義民たちを「民権壮士たちの自己イメージにひきつけ」て「一身を犠牲にして地域社会のために闘つた」存在として表したものにすぎず、実際の一揆、特に幕末維新时期から興隆した打ちこわし型の運動の実態からはかけ離れたものであつたという評価もしばしばなされている。しかし、そうしたあり方は、見方を変えると、かかる義民像が理想化された武士⁽⁵⁷⁾志士的なものと照応する形で生みだされた、もう一つの「創られた伝統」にはかならなかつたという事実の証左にもなる。

民権志士というアイデンティティについて考える際に看過しないようにしたいのは、その核となる武士⁽⁵⁷⁾志士性自体がもともと近代と伝統との融合であるのに加えて、それが、かように平民的な勇壮さの表象も取り込んで形成されたものであつたという点である。そして、「民権かぞへ歌」の六番は啓蒙的媒体における、その早期の例となつていたわけだが、こうした異種混濁の性質が、武士以外のものも志士の一員とすることを可能にしていったといえるだろう。

力役自由党の運動会に話題を戻すと、そこで翻つていた席旗は、そのようにともに命を賭して闘う民権志士としてのイメージを分有しながら成立しつつあつた、士族民権家と平民たちの指導者たる豪

商農層との提携関係を示す表徴になっていたとみなすこともできる。その先行する提携に基づいて、さらに〈下等社会〉との同等的関係性も構築されようとしていたのであった。

さて、前節、本節と、力役自由党の運動会を手がかりにして、高知において土族的な組織形態を基盤とした結社のもとに、〈上層〉である豪商農から〈下等社会〉に至る平民たちの結集がはかられた様子を概観してきた。かくして新たな接触／伝達の回路がつくられようとしたわけである。もともと、かかる試みが成功するためには、先にとりあげた車夫に扮するという青年民権家たちの示威行動のごとく、他方では、〈上〉から〈下〉に向かうさまが象徴的な形で世の中に発信され、それを通じて指導する側が、同じ〈人間〉として平民たちを牽引しうる新たな存在へと生まれ変わったことが明確に示されねばならなかったともいえる。重要なのは、「挽車之趣意」の中で、連合各社の面々が自らの行為を「身ヲ殺シテ仁ヲ為」し、「国家ヲ重ニスル泰山ノ如ク一身ヲ軽ニスル鴻毛ノ如ク」であった「封建士族ノ風節」の回復と意味づけていたように、こうした企てが、土族民権家の共同体において見出された「創られた伝統」としての武士¹¹志士性の、試練による徹底ともみなされていた点であろう。

四

とはいえ、新たな接触／伝達の回路をつくるために象徴的に〈下〉になってみせるという行為は、体を張って車夫になってみせるような、あからさまに〈勇ましい〉ものばかりに必ずしも限定されてい

たわけではない。そのことを知らしめてくれるのは、やはり高知でなされていた、民権家自らが〈俗〉な芸能や娯楽の表現者に身をやつして遂行する民衆に対する啓蒙の試みである。中でも坂崎紫瀾らによる民権講談の実践は、その格好の例になっていたといつてよい。

坂崎は、明治一四年二月一五日に、同月一〇日の中島村での演説が原因で高知県における一年間の演説禁止処分を受けると、演説家としての死亡広告ともいえる「言論自由剝奪ノ広告」を翌日から数日間にわたって『土陽新聞』に掲載して自らの受難を「五十余万」の「公衆諸君」に訴えていた。しかし、やがて、もう一方の立志社（自由党）の機関紙『高知新聞』では、彼が「講釈師に化けん」と此の^{ほど}程遊芸稼人の鑑札を願ひ出したことが告知される。そのうえで、「鑑札下り次第取りあへず二三名の弟子を引連れお目通を致しますから皆さん御最負を願樹」という惹句をもって、読者がこの象徴的な再生の場へと誘われていたのである（雑報、明治一五・一・一五）。

この予告どおり、同月二日に馬鹿林鈍翁と名乗った坂崎の一座である東洋一派民権講釈は初舞台を踏むことになるが、その際も同紙は、坂崎の意図に寄り添うかのように当日の様子を、「一座高うは^まムり樹れど廻らぬ筆もて一寸五披露仕ります告条の本文エヘン」といった講釈さながらのくだけた口調で伝えていた（雑報、同年・一・二二）。この記事を書いたのは、坂崎を「師匠」、宮崎夢柳（鈍柳）を「あにき」と呼ぶ鈍々、すなわち、自身も馬鹿林鈍々の芸名で一座に参加し、初日も高座にあがっていた和田稲積であった。かかる東洋一派民権講釈の企ては民権家坂崎が芸人になったということと大きな反響を呼び、さらに全国にまで波及していったのだ。

そのような坂崎の実践において興味深いのは、二重の装いがなされていた点である。そこでは高座に立つ芸人としての風体が装われていたことはいまでもないが、そればかりではなく、本来の自分ものではない、そうした存在にふさわしい〈俗〉な言葉づかいもまた身にまとわれていたととらえることができよう。この種の言語の使用が政治的ラディカリズムと結びついていたこと、また、それが印刷された書記の形態でも十分に機能することは、坂崎の盟友である植木枝盛によって、つとに示されていたところであった。

啓蒙的に民権思想を説いた『民権自由論（集文堂、明治二一・四）』の端書で植木は、自らを「三千五百万の末弟」と位置づけながら、次のような口調で読者に語りかけていた。

一寸御免を蒙りまして日本の御百姓様日本の御商売人様日本の御細工人職人様其外土族様御医者様船頭様馬かた様獵師様鉛売様お乳母様新平民様共御一統に申上ります。さてあなた方は皆々御同様に一つの大きな宝を。お持ちでござる（略）それが即ち自由の権と申すものじや。

ここでは、これまで垂直の階層秩序のもとに統合されていた諸存在を、改めて同一平面に置き直すかのごとく、並列的な呼びかけがなされている。そのうえでながされようとしているのは、従来の身分制にとらわれない、「自由の権」を平等に分かちあう同じ〈日本人〉という関係性の自覚である。その目的の実現のために、あえて「文字の知識に乏しい一般庶民」に「わかりやすい俗文体」が選ばれ、これらの人々にも敬意をこめて「あなた方」と呼びかける反面、自らは「三千五百万の末弟」とへりくだるといったコントラストのあり

方が採用されていたのだ。同様の目的に基づいて、「民権かぞへ歌」などの民権歌謡の作製、あるいは坂崎との共同作業とされる民権踊りの普及もなされていたとみなしうるが、こうした発話のあり方が「上」から「下」へ向かうことを示す、やはり一つの社会的表象Ⅱ上演の行為になっていたといえよう。

そして、かような〈俗〉な表現の担い手と化すことは、時代の流れの中で次第に車夫になってみせると負けず劣らずの〈勇ましさ〉をかき立てる営為にもなっていく。そのことは、全国的な民権運動の闘争に参加するべく相次いで東京に出て、旺盛に啓蒙Ⅱ扇動の活動を開始した宮崎夢柳や和田稲積が体现していたものでもあった。

五

宮崎は、上京後の自著『讀高峯乃荒鷲』（絵入自由出版社、明治一六・八、九）の緒言において、この書物が「童蒙婦幼の歡を買ひ、笑を博する」だけの「稗史小説」にすぎないことを認めながらも、その「陳腐」な体裁の背後には「雷吼電撃の深意趣」が存することを主張していた。そういった彼の営為を支えていたのは、およそ「政治の善美ならんことを企図し世運の隆盛ならんことを計画する志士仁人等が須らく先づ其の勤とし其の職とすべき」なのは、「一国の元素根本」としての「所謂下等社会」の「提醒誘導」であるとする信念であった。そのためには「徒らに高尚の地位を占め深遠の理義を講じ」るのではなく、「下等社会」に歩み寄り、「童蒙婦幼」にも理解できる手段をもって働きかける必要があるというのだ。

かかる宮崎の言表から看取できるのは、「下等社会」らと対話的ダイアローグに関わろうとする新たな接触／伝達の回路を築くために、彼が自身のものとは全く異なる、同じ階層の人々が「陳腐」だとして軽蔑するような（卑俗）な語法を用い、そこに現れている他者の「言語の像」イメージをあえて身にまとうという自己犠牲的な試練——あたかも青年民権家たちが「下等車夫」なってみせたような——を通過しなければならなかったという点である。こうした（卑俗さ）を啓蒙の実践のために引き受けようとする覚悟は、先に見た植木や坂崎の姿勢、あるいは、所収の歌が「中人以下」に訴えるための「優雅ナラザルモノ」であることをわざわざ明記していた刊本版「よしや武士」（明治一〇年）の序に、すでに見受けられるものであった。宮崎の姿勢も、これらの態度を継承したものであったといえる。

だが、彼が東京で活動していたころになると、（俗）な表現の担い手になるということには、さらなる使命感が付加されるようになっていた。先に述べたとおり、集会条例の改正追加以降、自由党の急進派の陣営では広域蜂起を期して「労役社会」、あるいは「婦女子」「幼児」なども包含する、広範な「社会多数人民即ち中人以下の輩」（「政事に関する稗史小説の必要なるを論ず」、『絵入自由新聞』明治一六・八・二六（二九））への働きかけの必要性がより声高に唱えられることになる。それにつれて、（俗）な表現ジャンルを擬態とする政治的発信の回路をつくりだすことが、今後の運動を左右する課題として語られるようになる。こうして、小説・講談・芝居などの「改良」が、「世ノ時弊ヲ矯正シ陋習ヲ芟鋤スルヲ以テ自ラ任ズルノ吾党志士タル者」の「緊要ノ事務」だとされたのである（前掲「我

国二自由ノ種子ヲ播殖スル一手段ハ稗史戯曲等ノ類ヲ改良スルニ在リ」）。

宮崎や和田稻積が依拠した『絵入自由新聞』も同様に、「稗史小説」を単なる「児戯」とし、「改革家を以て自ら任ずる志士仁人」がかかざらうに足らない「瑣細の手段」だとみなす考えに異議を唱え、それに備わった「世の所謂下等の蕪田」を「開拓」する力を強調していたのであった（前掲「政事に関する稗史小説の必要なるを論ず」）。先の宮崎の主張も、こうした気運が高まる中で発せられていたといえる。また、かくのごとき力は、「下等社会」などの「交通」を「繁密」にするための（俗）な表現媒体として講談・芝居・稗史小説と並んで当時注目されていた、「図画ヲ挿」み、「文字簡易ニシテ俚耳俗眼ト雖ドモ読テ解スル」ことのできる「傍訓新聞」（『小新聞』（「下等社会ヲシテ時勢ニ感動セシムルヲ要ス」）（『日本立憲政党新聞』同年・一〇・三〇（一・九））という形態において、この新聞自体が率先して發揮していたものでもあった。

そのような『絵入自由新聞』の立場を代表して和田は決然たる口調で、「我社新聞」は、ただ「下等社会及婦女子輩の爲めに敢て政談を盛ならしめ彼の九尺二間の裏店に至るまで苟くも自由権利の何物たるを知らしめ而して聊か今日の急務に処すべき義務を了らしめん」ことのみを目的とすると宣言していた。そこからやはり、志士の自負を込めて、すすんで（下）へ向かうことの覚悟が掲げられていたのが読み取れる。「中人以上」向けの「堂々たる新聞紙」とは性質が異なるという（同）、一見すると卑下しているかのようにも思われる同紙の自己規定は、かかる矜持と表裏一体をなしていたの

であった。宮崎と和田が関与した通俗演説会や、『絵入自由新聞』が側面から支援した車会党なども含む同時代の多様な啓蒙⁶⁶扇動の実践は、こういった志士の矜持に支えられていたといつてよからう。

結び

本稿では、高知におけるその起源にさかのぼりつつ、民権志士なるものの生成と錬成の過程——士族の共同性において新旧の価値観が入り混じる中で、自身を民権志士として定位した彼らが、やがて運動を拡大すべく民衆への働きかけをはじめていったこと、それによって現在の自己のあり方を改めて根本的に変革する契機がもたらされるようになるが、彼らにとつてそうした変革は同時に、志士としての本来性へのさらなる（回帰）として受けとめられていたことなどを見てきた。そして、かような自己変革を実現し、民衆との新たな交通の回路をつくるために必要とされたのが、あえて他者の衣服や言語などを身にまとい、象徴的に（下）になつてみせるという一連の社会的表象⁶⁷上演の行為であり、それはその後も自由党系の民権志士たちによつて受け継がれていったというわけである。以上をふまえ、本論の中心課題であった、そこに見受けられる対話^{ダイアローグ}的姿勢の意味について若干、理論的に考察してみることになしう。

かかる民権志士たちの行為はまた自分のみならず、自らと同格あるいは、より上位のものを巻き込んでいく、社会関係の大胆な組み替えを射程に入れたものでもあった。その意味でそれは、ジル・ドゥルーズの述べる「マイノリティへの生成変化」、すなわち、数に

基づくというよりは、硬化した、適合を強いてくるモデルによつて規定されるマジョリティたることから逃れ、モデルなき「未知の旅路」へと分けいっていくことの呼びかけになつていたともみなしうる。ドゥルーズのこの指摘で興味深いのは、そのようなマイノリティとして語るためには自分（たち）とは異なる、他者としての「媒介者」の存在が必須である——というの、単独の立場で発話しているかぎり、人（々）はどうしてもあらかじめ定められた言説⁶⁸「支配者」の言説より逃れることはできないからであるが——とされている点だ。つまり、マイノリティへの生成変化とは、抑圧者層^{モロロ}（上）はもちろん、被抑圧者層⁶⁹（下）であつても、いずれかが独自のなしうるものではなく、両者のうちの既成のモデルを廃棄しようとするものたちが互いに呼応し、媒介しあうことによつてはじめて実現できるものだということにならう。自ら率先して（下）になつてみせることで民権志士たちがつくりあげたのは、この多声的な対話^{ダイアローグ}の場であつたともいえるのだ。

それらを確認したうえで最後に触れておきたいのは、「創られた伝統」としての志士性を核とした共同体に内包されている、相異なる方向性を備えた二つの傾向である。その二つとは、平民的な志士の表象なども取り込みつつ、共同体の外に向けて幅広く同志を募ろうとする遠心的傾向と、共同体の内部においては、それぞれ志士としてあるべき姿を追求しながら切磋琢磨しあうという求心的な傾向であつた。これらは、未来の志士も含む、まだ開拓されていない「下等の蕪田」にたとえられる人々への啓蒙⁷⁰扇動の活動を推進していく一方で、すでに実動部隊となつたものたちには規律化を促す

といった具合に、ある程度は均衡のとれたシステムを形成し、新しい政体や社会を目指す運動を活気づけていたととらえられる。

しかし、やがて政府による弾圧がより苛酷さを増す中で、外部に向けた啓蒙＝扇動の活動は次第に困難になっていき、すでに志士になった人々だけが切り離されるといった閉塞的な状況が生じることになる。「言論ハ無用ノミ」とし、「何らかの非常手段による状況の突破」を目指す姿勢とは、民権志士の本質というよりも、かかる状況に対する焦燥感からもたらされたものであり、前述の志士的共同体におけるシステムの破綻——それは、広域蜂起派から分裂する形で出現し、まず少数で政府要人を暗殺して革命の端緒を開かんとした「決死派」⁽²⁰⁾による加波山事件の勃発において決定的になるが——の過程で、媒介者を見失った志士たちが分離主義的な「獨白性」に陥ることによって生じたものであったといえるだろう。

(注)

- (1) 「自由党の組織化活動」(『日本近代思想大系21 民衆運動』岩波書店、一九八九)。
- (2) このように広範な地域と諸階層を結集したうえで武力蜂起を実現していることとする自由党内の勢力を、江村栄一は「広域蜂起派」と名づけている(『自由民権革命の研究』法政大学出版局、一九八四、二四八―二四九頁)。
- (3) 拙稿「自由党急進派のメディアとしての『絵入自由新聞』」(『日本近代文学会北海道支部会報』二〇一七・五)参照。

(4) 坂田新「解説」(『江戸漢詩選 第四卷「志士」』岩波書店、一九九五)。

(5) たとえば、色川大吉は民権家におけるそのような志士気質を、「民衆の組織や思想運動にたいする無関心」とともに、彼らの「近代的な個人主義や市民的自由意識の完全な未発生」「合理的論理的思维様式の欠如」「生命の尊厳にたいする不感症」などの現れと定位していた(『新編 明治精神史』中央公論社、一九七三、六二頁)。

(6) 宮城公子「民権志士の政治文化」(『思想』一九九〇・六)。以下、宮城の引用はすべて同論文から。

(7) ここでいう「対話的」とは、思想・言語表現の形態に関するバフチンの用語——他者性を欠き、単一の体系・意識に還元できる、自己完結的かつ単声的な思想・言表のあり方を指す「獨白性」に対し、複数の意識が交差する社会的相互関係において、異質な他者へと差し向けられ、その言葉をもとり込んでなされる、開かれた多声的な思想・言表のあり方を示す対話性(ミハイル・バフチン、望月哲男他訳『ドストエフスキーの詩学』ちくま学芸文庫、一九九五、V・N・ヴォロシノフ、M・M・バフチン、桑野隆訳『マルクス主義と言語哲学』未來社、一九七六などを参照)——をふまえたものであって、単に字義どおりの対話を意味しているわけではない。文化・文学研究ではよく援用される概念であり、よもや勘違いするものもいまいとは思われるが、一応付記しておく。

(8) 「我国ニ自由ノ種子ヲ播殖スル一手段ハ神史戯曲等ノ類ヲ改

良スルニ在リ」(『日本立憲政黨新聞』明治一六・六・九、二九)、「情の勢力」(『経入自由新聞』明治一六・七・一七、一八)などを参照。

(9) 前者については柳田泉「自由民権意識に成る詩歌」(『隨筆明治文学』) 東洋文庫、二〇〇五)を、後者に関しては柳田泉「政治講談事始」(同)、越智治雄「政治小説と大衆」(『近代文学成り期の研究』岩波書店、一九八四)をそれぞれ参照。

(10) 新聞に連載された政治小説としては最も古いものの一つといえる坂崎紫瀾の「南の海血潮の曙」(『高知新聞』明治一三・九・一九〜同一四・九・二)など。

(11) 柳田泉「明治十五年・車会党始末」(前掲『隨筆 明治文学』)、松岡儼一「土族民権家の自己変革」(『跡見学園女子大学紀要』一九九三・三)など。

(12) KO生(児島稔)「土陽新聞小歴史」(『土陽新聞』明治三三・七・一九〜二二・二二)、引用は復刻版(鈴木安藏編『自由民権運動史』高山書院、一九四二)九〇一頁から。

(13) 岡田嶺雲「明治叛臣伝」(日高有倫堂、明治四二・一〇)一五〇〜一五一頁。

(14) 前掲『明治十五年・車会党始末』。

(15) たとえば、北村透谷は明治一七年ごろに、背や襟や裾に「土岐・運・来」という文字が紺地に白く染めぬかれた法被をまとい、小間物の行商人に扮して八王子地方で政治活動をして回ったらしいが、色川大吉はこの「奇抜ないでたち」が三多摩の民権青年によって組織的になされたものであり、彼

らなりの「大衆に接する道」になつていたのでないかと想定している(前掲『新編 明治精神史』、五四頁)。また、少し後になるが、大阪で「東雲新聞」の主筆をしていた明治二二年ごろ、中江兆民は、「大工左官などの如き下級の人間も亦日本国民たる以上は民権の自由を有するものである」ということを知らしめるため、自ら率先してそれらの人々を思わせる「印半纏に腹掛紺股引と云ふ扮装」で演壇に立つて聴衆を驚かせていたという(山崎徂堂『中江兆民奇行談』大学館、明治三四・一二、一〜二頁)。

(16) この文章には、安芸喜代香(緑陽社)、青木茂樹、徳弘馬城郎、宮地茂春(以上、発陽社)ら三三人の署名が付されていたが、起草したのは宮地であった(前掲『自由民権運動史』一〇頁)。

(17) 前掲『自由民権運動史』九頁。

(18) 前掲『自由民権運動史』八〜一一頁。

(19) 示威行動に参加した安芸、徳弘、宮地、青木らは、当時『高知新聞』の社説を、坂本南海男などと交代で担当していた(安芸喜代香「土佐自由党時代青年結社史談」『土佐史壇』大正六・九)。

(20) 注(18)に同じ。

(21) 興味深いのは、その中に高知時代の和田稲積や宮崎夢柳も含まれていた点である(雑報『高知新聞』明治一四・一一・一三)。

(22) 松岡儼一「土佐自由民権を読む」(青木書店、一九九七)一七〜四九頁。

- (23) 前掲「士族民権家の自己変革」。
- (24) リン・ハント、筒井清史訳『歴史・文化・テキスト』（ハント編『文化の新しい歴史学』岩波書店、一九九三）。さらに、言語・イメージ・ジェスチャーなどを素材とする、儀式、レトリックやシンボルの運用といった象徴的諸実践からなり、政治的行動に論理を提供する、こうした政治文化を読解すべき「テキスト」として分析する可能性については、同、松浦義弘訳『フランス革命の政治文化』（平凡社、一九八九）を参照。
- (25) 板垣退助監修『自由党史 上巻』（五車楼、明治四三・三）二六三～二六四頁。
- (26) 島崎猪十馬編『旧各社事蹟』（高知県旧各社記念会、昭和六・八）、引用は復刻版（自由民権百年高知県記念事業実行委員会、一九八一）二二～二三頁から。
- (27) 前掲「土佐自由党時代青年結社史談」。
- (28) 明治一年六月ごろの記録（『保古飛呂比 佐佐木高行日記 八』東京大学出版会、一九七六、一〇九頁）。
- (29) 前掲『旧各社事蹟』一頁。
- (30) 注(29)に同じ。
- (31) 前掲『自由党史 上巻』一六一頁。
- (32) 前掲『旧各社事蹟』一～二三頁、同「土佐自由党時代青年結社史談」。
- (33) 注(27)に同じ。
- (34) エリック・ホブズボウム、前川啓治訳「序論——伝統は創り出される」（ホブズボウム、テレンス・レンジャー編『創られ
- (35) 前掲『旧各社事蹟』二頁。
- (36) 自由民権運動が下火になっていく明治一〇年代末から二〇年代初頭にかけて、ある種の政治的（破落戸）として負のイメージが付与されるようになっていた急進派の政治青年——それにつれて岡和田常忠が指摘するように（『青年論と世代論』『思想』一九六七・四）、かつては「志士壮士」と対で用いられていた両者のうち、後者のみが切り離されて、かかるイメージを背負ったものの呼称とされるという変化も起こるが——は、独自の風体でも知られていた。そのさまは小説や新聞の雑報の中で、「白地の単衣を被て。白木綿の尻子をまきつけ。腕まくりをしたる容躰」（春のやおぼろ〔坪内逍遙〕『三銃当世書生氣質』晩青堂、明治一八・六～一九・一、七〇頁）、「紺飛白の単物に白金巾の兵児帯を締め最と太き節立ちたるステツキを携へ肩の辺りまで腕まくり」する（雑報『東京朝日新聞』明治二三・九・一九）といった姿で描かれていたが、それらのでたちが高知の民権結社におけるものを淵源にしていたことは明らかである。
- (37) 前掲『旧各社事蹟』二～三頁。
- (38) 宮武外骨は、民権結社内の「政府の犬」（『密偵』）に対する制裁に触れて、「過激な連中は犬を犬として追放するだけに止めず、多年我々同志者を欺いた不埒な奴なりとして袋叩きにしたり、其面に唾を吐きかけたり、尚其後東京にウロついて居れば、いつ迄も面罵嘲笑をあげせかけるので、其犬であつ

- た者は面目もなく職業にも就けないので、大概は高飛びして他の地方へ行つた」(『明治密偵史』有限社、大正一五・八、八六頁)と述べている。かつて自由党の壮士であった伊藤痴遊はさらに踏み込んで、「不図した事から、其れ(『密偵であること)が知れる、と、大ぜい集まつて居る席で、袋叩きにしてから、除名したものであるが、ひどいになると、息の根を留めるまでゆく」との証言を残している(『伊藤痴遊全集 続第十一卷』平凡社、昭和五・一〇、二五二頁)。
- (39) 注(37)に同じ。
- (40) 注(27)に同じ。
- (41) さらに明治一四年一〇月に自由党が結成されると、各地でも「ミル・スペンサーの訳書の講読」「時事の討論」などとともに「剣術の稽古」にも励むという、民権思想に目覚めた青年たちの学校にして道場であるような場が次々とつくられていく(平野義太郎『大井憲太郎』吉川弘文館、一九六五、一七〇～一七二頁)。その中で最も大規模なものは、「文武の業を攻究する」(『自由党史』下巻)五車楼、明治四三・三、一七五～一八七頁)ことを掲げて明治十七年八月に設立された、自由党本部直轄の壮士養成所の有一館であるが、宮城があげていた平尾八十吉もまた同館の出身者であった。
- (42) 平尾道雄『立志社と民権運動』(高知市立市民図書館、一九五五)一一二～一一四頁。
- (43) 『明治文化全集 第二卷』(日本評論社、一九二七)。
- (44) 前掲『旧各社事蹟』二一～二二頁。
- (45) 寺石正路『南国遺事』(武内書店、大正五・七)一頁。
- (46) 橋詰延寿「民権はやり歌」(『土佐史談』一九八二・一)。
- (47) 前掲『南国遺事』二頁。
- (48) 家永三郎『植木枝盛研究』岩波書店、一九六〇)五二頁。
- (49) 盛節を採録したものは、前掲「民権はやり歌」、同『南国遺事』三～六頁、志村作太郎、岩崎英重『消閑漫録』(興雲閣、明治三一・七)三五～三七頁などがある。
- (50) 前掲『南国遺事』一～二頁。
- (51) 前掲『消閑漫録』三六頁。
- (52) その中には、十番の異文である「十／問ふ文と武は昼励み／夜は衆道で血氣をば」などといった、「藩政特風」の「衆道」についての歌も含まれていた(前掲『南国遺事』三～六頁)。
- (53) 遠山茂樹『自由民権と現代』(筑摩書房、一九八五)五六～五九頁。
- (54) 前掲『自由民権革命の研究』六一～六五頁。
- (55) 藪田貴『国訴と百姓一揆の研究』(一九九二、校倉書房)、特に二六二～二九五頁。
- (56) 前掲『土佐自由民権を読む』二七頁。
- (57) 安丸良夫『民衆運動における「近代」』(『文明化の経験』岩波書店、二〇〇七)など。
- (58) そして、実際に力役自由党の旗奮い運動会という場自体も、それら豪商農の物質的援助によって支えられていた(前掲『土佐自由民権を読む』一一八頁に掲出の史料を参照)。
- (59) 伊藤痴遊『伊藤痴遊全集 第十五卷』(平凡社、昭和五・二)

(60) 四四二～四五〇頁、手塚豊「明治十五年刑法施行直後の不敬罪事件」(『自由民権裁判の研究(下)』慶應通信、一九八三)。
山本正秀「近代文体発生の史的研究」(岩波書店、一九六五)二二九頁。

(61) 前掲『植木枝盛研究』一四〇～一四一頁。

(62) ミハイル・バフチン『小説の言葉』(伊東一郎訳、平凡社ライブラリー、一九九六)参照。ただし、そこでバフチンは、言表に社会的な「言語の多様性」をもたらす、模写などの形でとり込まれた、階級・文化などを異にする他者の言葉の(その具体的な話者と不可分の)「像」^{イメージ}との対話的関係をやや矮小化して、小説言語に特有の問題と位置づけてしまっている。

(63) 引用は、前掲「自由民権意識に成る詩歌」から。
注(8)に同じ

(64) 宮崎富要閣、和田稲積『通俗社会論』(絵入自由出版社、明治一六・七)二頁。

(65) これらを幅広く政治文化ととらえることで、自由党系の政治小説についても、様々な志士的政治実践の一環として位置づけたり、外部における政治的要求を織り込んだ重層的な文化Ⅱテクストとして分析したりするといった視座——いずれも、いわゆる〈文学研究〉的に政治小説のみを読解の対象Ⅱ作品として特権化せんとするような発想からは、ないがしろにされてきたものだが——が得られるだろう。

(67) ジル・ドゥルーズ、宮林寛訳『記号と事件』改訂版新装(河出書房新社、一九九六)二八六～二八七頁。

(68) 前掲『記号と事件』二〇九～二一一頁。

(69) 注(6)に同じ。

(70) 前掲『自由民権革命の研究』二四九～二五四頁。

(あさの まさみち・北海道大学大学院博士課程修了)